

令和3年7月30日

二宮町教育委員会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

- 1 開会時間 9時30分
- 2 閉会時間 11時30分
- 3 教育長名 森 英夫
- 4 署名委員 野谷 悦
- 5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏名
○	教育長	森 英夫
○	教育委員 教育長職務代理者	渡辺 優子
○	教育委員	野谷 悦
○	教育委員	岡野 敏彦
○	教育委員	山内 みどり

- 6 出席者氏名
- | | |
|--------------|-------|
| 教育部長 | 黒石 徳子 |
| 教育総務課長 | 下條 博史 |
| 生涯学習課長 | 釧持 直人 |
| 教育総務課長代理 | 田中 明夫 |
| 教育総務課指導班長 | 安藤 通晃 |
| 教育総務課教育総務班長 | 大木 健司 |
| 教育総務課教育総務班主査 | 添田 理代 |
- 7 傍聴者 3名
- 8 調製者 教育総務課教育総務班主査 添田 理代

1 開会宣言

(教育長) 令和3年度7月定例教育委員会議を開催します。

2 署名委員の氏名

野谷委員を指名する。

3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 7月政策会議結果報告を資料に基づいて行う。

(各課長) 各課の事務報告・事業予定について資料に基づいて説明する。

- (野谷委員) 一点目は6月18日に教育委員学校訪問で一色小学校を訪問しましたが、その後の様子がどうなっているのかをお願いします。それから7月27日のICT活用指導力向上研修会に関する要望です。前々回、管理職にchromebookは配られていないが、タブレットは配られているという話があり、同機種でないことについての問題点のお話です。ある支援教育補助員の方にお会いした時に自分たちにはタブレット等何も配られていない、というので必要最低限のものを揃えるのではなく、余裕を持った機械を揃えるというのは、今後に生かしてもらいたいと思います。
- (教育総務課長代理) まず一色小学校の様子です。現在、当該クラスについて多くの授業を出来るだけ二つに分けて少人数で授業を行っているという実践を始めています。先生方も時間割を工夫してやっている中で、空き時間等が無くなるので大変な部分もありますが、ある程度落ち着きを保ちつつ、一学期をどうにか終わられた、という状況です。二学期以降も、取り組みの成果を確認しながら進めていければと思っています。
- (教育総務課長) 教員の配置ですが、正規の担任が担任として入れない状態は変わっていないです。様々な先生が時間の合間を見て教えに行ったり、非常勤の先生2人や教務主任の先生が動いていただいたりしています。また、非常勤の先生の内1名の方が、今回臨任になっていただける方向で調整を進めています。この方が臨任になっていただくと、クラスがより二つに分けやすくなります。あとは他の学年の先生方が授業を埋めにしている状態が続いています。また、運営改善非常勤が付きそうな方向で調整が進んでおり、人選も校長がある程度付いているような話も聞いていますので、二学期からは少し体制を立て直せるのではないかなというところです。
- (野谷委員) 臨任になってくれそうな先生が見つかったということ、それから運営改善非常勤がなかなか付きにくいなか、それを乗り越えて頑張っていたのかなと思っています。

二宮小学校ですが、同じ学年が3年間連続で3階の教室から動いていません。その学年だけ124名と多くエアコンが無い教室に入れる訳にはいかないのです、ずっと変えられない状況があります。そうすると少人数学級を考えた時に、一色小学校のエアコン状態はど

うなっているのでしょうか。補助金はもう無いので、そういうことも考えて欲しいです。

- （教育総務課長） 今も少人数でやっているんですね。
- （野谷委員） もしかすると、片方はエアコンが無いかもしれません。
- （教育総務課長） 確認します。
- （教育長） 一色小には別にエアコンが付いている教室もあったと思いますので、もしかすると使っているのかなと。
- （教育総務課長） ある部屋を使っているのは間違いないと思うのですが、そこを常態的に使うというの、子ども達にとってどうなのかなと思います。
- （教育総務課長代理） 二点目の ICT 関係の件で、端末及び周辺機器等の整備を今後も学校現場の要望を見つつ、出来るだけ予算取りをしていかないといけないと思っております。7月上旬に新たにクロームキャストという機器も小中学校に入りました。これは、端末から大型テレビの方に画面の画像を飛ばすことが出来る無線機器になります。これで先生が映したい画面を映すことも、子ども達が自分で作ったものを個別に映すことも出来ます。

教師用の端末の過不足についてですが、本当に足りない場合にはいろいろ工夫をして整えていかなければいけないと思っております。この前の研修で講師の先生から、これからは一人一台というよりも、大事なのは一人1アカウントなんだ、というお話がありました。一人一人にアカウントが配られることで、端末はどれでもいいということです。例えば職員室に必要な数台があれば、そこに自分のアカウントで入ることによって作業が出来ます。または、自宅で自分のパソコンからそのアカウントに入ることも出来ます。活用の方法についても、先生方に今後周知していかないといけないと感じております。

- （教育長） 機器を最低限揃えたというところでしたけれども、それに伴って新たな話題がどんどん出てくるので、これからも周知させていただきながら研究を重ねて、整備をしていければなと思っております。また研修も重ねて、先生方が自由に使えるように、そして子ども達と一緒に ICT 教育を進めていければありがたいかなと思っております。
- （山内委員） ICT の活用研修会のお話をとても興味深く、そして教育に関して全国的に著名な三井先生に、小中が連携してやっているというところを一つ褒めていただきました。具体的にどういうところを褒めていただいたのかお聞きしたいです。
- （教育総務課長代理） 二宮町は教職員向けの研修を、機器が入った今年度の4月当初に放課後の1時間～1時間半の間、3回ずつ入れました。いきなり研修をここに入れるという自治体は少なく、夏休みに研修をしていこうという自治体が多いというお話があります。他の自治体で見られるのが、先生達も新しく機器が入ったことで、子ども達が壊してしまうのではないかと、色々なサイトにアクセスしてしまうのではないかと、と中々使いたがらないという実情があります。そんな中で、子ども達も半分遊びながらじゃないですけど、出来る先生を中心に引っ張ってもらって、最初にあまりルールを決めずにやっていきましょう、という方針でやってきました。それが功を奏したのか、若い先生を中心にこんな

アイデアもあるよ、こんな実践をしてみました等、非常に多く出ていて、それがどんどん学校内で広がっていているところが大変素晴らしく、ここまで日常的に使っている自治体は現地点ではなかなかないかもしれない、というお話をいただきました。

- （山内委員） ルールをあまり決めずというのはつまり、とても柔軟に自由な発想でということですね。
- （教育総務課長代理） そうですね。ですが実際、問題は出てきます。休み時間、学習に関することで使っていたはずなのに、YouTube で動画を見たり、関係ない使い方をしていくということが出てきたのですが、そこがやはり指導する所であって、子どもたちに違うよねという話を改めてすることで、問題は大きく広がってはいないです。今後、子どもたちに使わせながら問題が起きたら、職員でこんな対応をしようと話し、子どもたちの使用をあまり規制しすぎないよう、自由に上手く有効活用できるようにしていこうという方法でやっていければと思っています。
- （山内委員） 最近よく手にしている子を見かけ、どんどん使えるようになるのはとても良い事だと思います。学校の皆で色々な使い方をして、関係のない使い方をしてそこで指導ができるというのが正しいやり方だと思います。あまり ICT に詳しくない先生方がいらっしやる中で、そういう方向で二宮町が動いていたのは良いと思いますので、是非これからもよろしくをお願いします。

二点目ですが、ラディアンで合唱が可能になりました、というのをとても嬉しく聞きました。合唱だけでなく、管楽器のアンサンブル等色々な方が何カ月と我慢をして、大変時間が掛かったなという感じがします。ガイドラインでは、前後左右何m開ければ良いというのがありますからそれに則った使い方をすれば、舞台上で並べる人数は分かるので、少人数にしてやると思います。その時々で早めに、柔軟に動いて下されば良いなと思います。

もう一つは、今はラディアンの観客上限数が 300 人で、使用料が半額になっています。使用者側からすると嬉しいのですが、その半額が 1 年以上続いています。公共施設ではありませんが、同じようなキャパシティの施設を東京都練馬区では 1 日借りると約 50 万円掛かります。元々ラディアンの使用料はすごく安い上にさらに半額にしているため、いつ、どのタイミングで元の金額に戻しますというのをしっかり決めておかないと、苦情が出ると思います。

また、200 万円掛けてピアノを修繕し、新品のようにしていただきました。利用者はとても嬉しく利用していると思います。ラディアンは私達の誇れるスペースなので、これからもメンテナンスを忘れずにやっていくと良いと感じました。

- （教育長） マラソンコンサートなど使用頻度が高くなると、傷みも早くなることはありますか。
- （山内委員） 特にそのようなことはありません。それよりも長期間弾かない方が良くありません。マラソンコンサートでは参加者はきちんと正しい方法で楽器を弾いているので大丈夫です。

- （教育部長） 施設の使用料の半額の件、おっしゃることはよく分かります。施設の半額については、町の施設全体で調整をして今回お出ししているところです。今は蔓延防止、この後は緊急事態宣言になると思いますので、その宣言が終わった段階が一つの目安だと思っています。やはりきっかけが必要なので、蔓延防止がこのまま終わればそこで半額は終える方向というのは考えていました。ただ、引き続きまた緊急事態宣言になってしまいますが、その状況を見て半額を、というより施設の利用者の人数制限を無くして、それに伴い半額も無くしていくというような流れになると思います。今、毎月状況の確認をし、月末でどうするか確認をしています。蔓延防止が続いている状況です。確かに、ずっとこの状態だと利用されている方も慣れてしまって、その方向で良いんじゃないかという、色々な弊害も出てくると思います。状況を見て、対策本部でまた共有して、方向性を決める方向になると思います。
- （山内委員） 例えば今は半額ですけども、蔓延防止や緊急事態宣言が終わった時点で元に戻しますよということは、決める時に言うことは可能なものでしょうか。
- （教育部長） それは可能です。また来週に対策本部がありますので、それもまた計画されますが、そういうところについて示すことは可能です。
- （山内委員） 利用者にとって、いきなり言うよりもちゃんといつまでと言った方が分かりやすいかと思います。
- （渡辺委員） 山西プールは豪雨の災害でしばらく閉まっていましたが、今年は梅雨明けが早く丁度いいタイミングでオープンしたので、子どもたちが終業式前にもよく行っていたなという印象でした。少し気になったのが、4年生から子どもたちだけで行けるので、私も小さい子を連れて行くと5・6年生が皆で楽しく遊んでいる姿を見るんですけど、子どもだけでプールに行った時に15時50分で帰らなくてはいけないと決まりがあります。実際、愛の鐘（チャイム）が17時30分まで鳴らないので、プールが閉まる16時50分まで遊んでいいのではないかなと思っています。もし子どもの体調面が気になるのであれば、利用開始から2～3時間で終えるなど決めたりするといいのかなと思ったので、要望として伝えさせていただきます。

この夏、大磯町や秦野市のプールは人数制限をしながら、例年の夏よりも空いている状況でプールが楽しめています。秦野市の施設では、二宮町の子どもも無料のところがあります。二宮のプールが子どもたちだけで遊びに行けるとするのは、子どもたちや保護者にとって非常にありがたいことです。しかし、100円持っていかねばいけないので、子どもだけ無料で入れたら良いんじゃないかなと思います。もし料金で問題があるのであれば、大人を値上げしてでも、考えていただきたいな、と思いました。
- （教育長） プール・ホールの件は、緊急事態宣言が発令された時にどうするか、このまま続けていいのか、検討しなければいけないこととおっております。去年は、他市町からも結構山西プールに来たので集中したということがありましたので、検討の余地はあるかなと感じています。

- （岡野委員） ICTの使い方の部分で、ある程度の基本的なルールは最初に伝えるにしても、どうやって運用していくかは、その都度皆で一緒に考えて皆で作っていくという姿勢も必要なのかなと思います。

情報教育に関しては、これまでの先生が知っていることを子ども達に教えるという教育のスタイルが崩れ、子どもたちの方が知っているという状態になる可能性があり、先生と生徒の逆転現象が起こりうる科目でもあると思います。こうすべきだというものではなくて、子ども達と一緒に作っていけばいいんじゃないのかなというのが、特に感じることです。子ども達の発想はものすごく豊かなので、思いもしない使い方で発想が広がると思うので、自由にやってもらった方がいいのかなというのが感じることです。

- （教育長） 27日の研修の中でも、自分の中の苦手な分野を子ども達から学ぶ、子ども達と一緒にICTの研修をしているといったことが、事例として報告されていました。
- （岡野委員） 昨年度、教育委員のオンラインの分科会に出席したことがあり、全国の市町村の方と5～6名のグループワークをしました。その時に情報教育に関する意見交換があり、二宮は一人一台という話をしたら、他のある市町村からは全然予算すら取れていませんが、どういう風に進めたんですか、と聞かれました。財務部局の方のご理解もありますし、それを推進しようという先生方のご尽力も全部重なって今の状態があると思うので、二宮町の総力を上げて推進しているというのを、分科会に出て痛感した次第です。

4 付議事項

（1）議案第5号 令和4年度小学校使用教科用図書採択について

（教育総務課長） 令和4年度小学校使用教科用図書採択について資料に基づいて説明

意見等なし

（教育長） 委員に議案第5号について諮る。

委員全員賛成により、議案第5号は承認される。

（2）議案第6号 令和4年度中学校使用教科用図書採択について

（教育総務課長） 令和4年度中学校使用教科用図書採択について資料に基づいて説明

- （渡辺委員） 昨年度の採択の時、歴史が全部で7社ありまして、それぞれに特徴があり興味深く読み比べさせていただきました。去年採択した帝国書院の教科書は皆さんの意見が一致していて、導入部のタイムトラベルのわくわくさせる感じや未来に向けての人権コラム、多面的多角的に考えてみようという内容構成など素晴らしい部分が多く、日本がどのような社会を歩んできて今後どのように生かしているかという部分を、結び付ける教科書ではないかという意見が出ていました。今年度は新たに出てきた自由社につい

でも読ませていただきましたが、私としては昨年と同様に帝国書院の教科書を引き続き使いたいという思いでいます。

- （野谷委員） 自分は今のままでよろしいのではないかと思います。自由社の教科書も興味深く読ませていただきました。一番気になったのは、どの教科書でもその単元に対して課題があって、基本的な流れというのが示されています。自由社の場合は、ほとんどがまとめましょう、説明書きしましょう、箇条書きにしてみましょう、と学習内容についてどれ程分かったか、知識理解だけの展開しか想定されていないだろうということが予想されます。私達が目指している、主体的で対話的で深い学びということと逆行する内容だと思いました。
- （岡野委員） 自由社と帝国書院の教科書を比べてみましたが、やはり帝国書院のままで良いだろうという結論です。最初に気になったのが冒頭部分です。今、中一ギャップを無くそうという小中一貫の考え方の中で言うと、最初の入りが6年生の復習から入るという流れが一番スムーズなのかなという視点があり、一番気になりました。現行の帝国書院はそこが非常にスムーズで、ビジュアル的にも最初に取り組むべき、考えるべき課題のレベルも親しみやすかったというのが第一の印象でした。ページを捲っていくと、やはり歴史は長いスパンの中で今どこの勉強をしているのかというのがすごく大事になります。各ページの下に歴史スケールや色の変化、矢印があり、現在位置が非常によく分かるのが帝国書院でした。やはり歴史の勉強をするためのポイントというのがすごく工夫が盛り込まれている、という視点も含めて、現行の教科書が勝るんじゃないかなというのが感じたことです。絵的にもタイムトラベル、火の鳥のイラストがあって時空間を旅するという、そういう感覚で勉強するという性質の教科書であるので、やはり今使っているのがベストじゃないかなと感じます。
- （山内委員） 私も同感で、今使っているのが良いと思いました。写真など目にするものが、今使っているものの方が生徒たちに魅力的に映るという風に思いました。今回の自由社は、子ども達が自分で考えるというより、少し一辺倒なところが見受けられたと感じられたので、今の方が良いと思います。

（教育長） 委員に議案第6号について諮る。

委員全員賛成により、議案第6号は承認される。

（3）議案第7号 令和4年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について

（教育総務課長） 令和4年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について資料に基づいて説明

- （野谷委員） 現場の先生方がこれを使用したいと提案し、お決めたということ、

私はそれで賛成ですが、気になったことが自分の教師経験の中であります。例えば小学6年生の子が小学4年生というタイトルの教科書を持った時にすごく抵抗があります。それは支援級の保護者の方も同じです。そのあたりの配慮がある教材があれば良いと感じました。

- （山内委員） 今までの教科書があり、さらに新しく購入するということでしょうか。
- （指導班長） 同じものではなく、来年度使うということで新たに購入します。
- （山内委員） 小学校の社会と理科は一個しかありませんが、数的に少ないのではないのでしょうか。
- （指導班長） お子さんによって、国語・算数・理科・社会全ての教科において、一般図書を選ぶお子さんもいれば、国語のみを選ぶお子さんもいます。たまたま今年度は社会を一般図書にしたお子さんが少なかったということで、年度や人によって変わってきます。
- （教育長） 特に理科と社会につきましては資料が結構多かったでするので、こういうビジュアル的に見ることによって子ども達が理解できるのかなと思います。
- （山内委員） これ以外に、あるということですね。
- （教育長） 普通教科書も持ち、併用しているということですね。

（教育長） 委員に議案第7号について諮る。

委員全員賛成により、議案第7号は承認される。

5 報告・協議事項

（1）二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）

（教育総務班長）二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について資料に基づいて説明。

- （野谷委員） 昨年度は8月、今年度は一ヶ月も前ということで、岡野委員の要望等も踏まえて努力していただいたことに感謝します。昨日送っていただいたので、時間が無くてざっとしか見ていなくても、誤字脱字も目立つので、それは後で報告したいと思いますのでよろしくをお願いします。
- （岡野委員） 一ヶ月早く作っていただいてありがとうございます。昨日見せていただいて、すごく分かりやすいというのが第一印象です。

今の時点での印象ですけれども、評価Bが結構あり、せっかくこれだけやっているのにという印象を受けたところが幾つかあるので、やったことはちゃんと自信を持ってAにすれば良いのになというのが率直に感じた部分です。例えば25ページの教育委員会活動状況点検評価がBになっていて、その理由に議事録の発行が少し遅れたみたいなことが書いてあるのですが、それが遅れること自体、早いに越したことはないのですが、致命的かと言われるとそうじゃないですね。それ以外に、たくさんの情報を共有して小中一貫のことをじっくり考える勉強会をやっていることや、教育のコアに関わることをかなり

熱心にやっているのです、ここは自信を持ってAにすべきだと思います。そういうものも含めて、来月にコメントを持ち寄ります。

- （教育長） 評価等自体についても、検討していただければと思います。

（２）中学校夜間学級について

（教育総務課長） 中学校夜間学級について資料に基づいて説明。

- （岡野委員） 相模原市までバスなどを使い自力で通うのでしょうか。
- （教育総務課長） 基本的には、中学校卒業以上の大人なので、自力で通っていただくということになります。比較的駅から近いらしいですが、最寄りの相模原駅までは自分で行かなければいけません。一方で通学費用などの補助として就学援助費が相模原市の制度としてありますので、必要な方は使っていただくことになります。それは二宮町に負担金として上乗せされる方向です。
- （山内委員） 中学校ということは1年生、2年生、3年生という形になるのでしょうか。
- （教育総務課長） その通りです。
- （山内委員） 今回30名というのは、各学年10人ずつという意味なのでしょうか。
- （教育総務課長代理） この前の説明会でお話がありましたのは、色々な事情の方がいらっしゃるそうです。例えば日本にあと1～2年しかいられない方や、ちょっと中学校の勉強をしたら高校受験をしたいという方もいて、その方の希望を聞きながら相模原市さんの方で1年生は15人くらい、2年生は10人くらい、3年生は5人くらいと初年度である程度割り当てて、開校したいということがありました。
- （山内委員） 例えば小田急線沿線に職場がありますという理由で、二宮在住の人が行くような可能性があるというようなことですね。
- （教育長） そういった場合もありますし、またこちらからその時間に行くということもあると思っております。
- （教育総務課長） あとは高齢者の方も0ではありません。戦争などで中学校教育を受けられなかったという方もいらっしゃると聞いています。
- （教育長） 県としては随分前から設置を検討していましたが、相模原市で受け入れていただけるということで開始をすることになったという経緯です。
- （渡辺委員） 入学要件は、学齢期を経過した人としか書いていないので、年齢の上制限は無いということですね。今まで横浜市と川崎市のそれぞれの市に住んでいる人だけしか通えなかったのが、諦めて歳を重ねている人もいるのかとは思っています。今、告知が始まってすぐに問い合わせが無かったとしても、数年後に出てくるという可能性はあるかと思うので、もし対象者がいた場合の窓口は二宮町教育委員会に申し出という流れになるのでしょうか。
- （教育総務課長） はい。8月の議会全員協議会で報告を終えたら、入学希望者説明会を

10月まで相模原市でやっていること、ホームページで協定締結に向けて動きますという、PRをしていこうと思っています。

- （野谷委員） 夜間中学というのは、例えば二宮中学校の卒業証書を持っている方が改めて入学することは可能ですか。
- （教育総務課長） 可能です。
- （野谷委員） 相模原市立大野南中学校までは電車で1時間半掛かります。学べなかった人の学び直しというのはとても良い事だと思うので、県西部への設置も要望として申し上げていただきたいと思います。
- （岡野委員） 相模原市以外のところでも、例えば県西エリアなどの市町村が出る可能性はあるのでしょうか。
- （教育総務課長） 平成28年度に神奈川県がこの方針を示してから、ようやくここで相模原市に出来ました。今おっしゃる通り、ほとんど東側に寄ってしまっています。県立学校も候補として上がってはいましたが、基本的には受け入れられる自治体があればということになるかと思います。今回、相模原市が大野南中学の夜間学校を開設するにあたり、教員の人件費については神奈川県と再三協議をしました。非常勤教職員は相模原市が負担をし、正規の教職員は県が負担するなど、その協定もかなりぎりぎりまで交渉していたらしいので、そういった財政面で余裕のある自治体を受入れられるのかなとは思っています。県西部に、例えば新たに小田原市に作りますとか、そういうお話は今のところはないです。
- （教育総務課長代理） 様々な理由で希望される方がいますので、機会があるごとに、例えば県西部や東海道沿線などに県教育委員会を含めて、取り組んでいただければという要望を上げていく必要はあるかとは思っています。
- （山内委員） 川崎と横浜でフルになってしまっているということは、やはりそれなりのニーズがあるということですね。必要なものだと思うので、相模原市でこれをやってくれるのはとても良いことです。是非これからこれを皆さんに認知していただきたいのです。先程の費用負担について再度詳しくお聞かせください。
- （教育総務課長） 後ろから3枚目に夜間中学における費用負担に係る基本方針があります。相模原市からざっくりの計算しか頂いていませんが、1費用負担の内訳の（2）夜間中学の運営に要する費用ということで、ア～カまであります。当然教職員に掛かる費用や日本語指導支援にかかる費用、重機類の整備費用、通信費等があります。今回は初期投資が掛かるので、いきなり初年度に全員負担させると大変なので、10年間に延ばして、初期投資も含めて10年間の運営費用を10等分して、さらにそれを入学者の頭数で割り、市町村に払ってもらう形になっています。相模原市の積算だと30人入学した場合は、各市町村に1人あたり約53万円の費用負担を求めるだろう、とおっしゃっていました。
- （山内委員） 1人あたり53万、2人だったら106万ということですね。
- （教育総務課長） そうということですね。夜間中学というのが国も施策として進めている

ことなので、交付税の措置があるそうです。交付税の措置すなわち国からの補助が令和7年から無くなるため、その分自治体の負担が増えるので、60何万円なるということです。

- （岡野委員） 希望する方に門戸を開くという意味ではすごく良い活動だと思います。ただ、やはり距離が気になります。特に神奈川県は鉄道が横に通っているので、南北に移動するのが結構難儀です。或いは他の自治体と協力して、自分たちでこういう仕組みをつくるというのは視野に入るのかなと思ったりします。

コミュニティスクールの実践例をいろいろと調査した時に、その中に一つに夜間中学というのが出てきました。それは葛飾区がやっている「がんばらナイト」というもので、中学生の補修の位置付けとして夜間に授業をするという仕組みをやっていきます。平成22年～27年まで延べ13,000人の利用があり、それだけニーズがあるというのが分かります。先生方は勿論ですが、青少年指導員の方に夜の通学の見守りをお願いしたりなど、地域ぐるみでやっているという実践例もあり、これは当時の総理大臣もご視察に行ったりもしています。財政のある自治体がやるというのは、勿論そうだと思いますが、工夫次第で道が開けたりしないのかなと、実践例を見て思ったり、今日の話も聞いて感じたことです。突飛なアイデアかもしれませんが、二宮と大磯と平塚の共同でコミュニティスクールをやっているのであれば、その仕組みを使って、作れないかなどのアイデアがあるのかなと思えました。

- （教育長） 学習支援という形であれば、『あすなろ教室』が毎週木曜日の夜7時から町民センターでやっています。そういったものもあるのかなと思えました。

（3）通学路緊急点検について

（教育総務課長） 通学路緊急点検について資料に基づいて説明。

- （山内委員） ガードレールの件もそうですが、今すごく心配しているのは、ブロック塀が老朽化していることです。崩れそうになっている個人宅が、結構多いのではないかなと思います。そういうところも調べて、地区要望やこの点検の時には出るのでしょうか。
- （教育総務課長） はい、出ます。現実に二宮地区にも斜めになっている箇所があります。地区長さんも懸案事項として持っていますが、ご近所付き合いもあり、その方にどうにかして欲しい、と言えない状況です。都市整備課がポスティングして依頼をしたりはしているのですが、強制力がありません。その場合は子ども達はその塀から離れた箇所を通学路として歩こうなど、今できる対策をやっていきます。
- （教育長） ブロック塀につきましては、補助金等を町で整備しているのですが、中々使ってもらえず、非常に苦勞しているところであります。
- （岡野委員） 緑が丘の自治会だと毎年今ぐらいの時期に町への要望書を集約して提出しています。あくまで地域の目を見たという視点で、道路を直したり木を切ったり等の要望ですけど、そこに子ども達の通学という視点を入れて下さい、と各地区をお願いをして、

その目線でリスタートしていただくというのはできないものでしょうか。

- （教育総務課長） 緊急でやるのが先か、じっくり情報を集めてからやるのが先かという中で、今回はとりあえずまずやろう、というのが先でした。また、保護者さんからの危ない箇所や先生たちも通学指導に出ていますので、学校からもピックアップ箇所が上がってきていて、そういった目線でも見てはいただいています。大体、毎年上がってくる箇所は似通っていて、この道路が危ないなど、情報は蓄積はされているのかなというところはあります。
- （教育部長） 通学路という指定をしないで、例えば子どもの安全確保や防犯といった視点を含めたご要望もお願いします、というようなところはできると思っていますので、地域政策課と相談をしてみたいと思います。
- （教育長） 通学路と通学路以外のところも含めて、子どもの視点ですね。特に通学路に関しましては、保護者の方に必ず子どもと一緒に一度は歩いてください、と言っておりますので、その中から上がってくるものもあると思います。

（４）土砂災害警戒区域等について

（教育総務課長）土砂災害警戒区域等について資料に基づいて説明。

意見等なし

（５）二宮町体育祭、二宮町・町内一周継走大会について

（生涯学習課長）二宮町体育祭、二宮町・町内一周継走大会について資料に基づいて説明。

- （渡辺委員） 教育委員の来賓として参加したとき、地区によって、皆ハチマキをしてムカデリレーの練習で盛り上がるなど、一体感を持っている地区と、割と淡々とやっている地区もあり、とても興味深かったです。いっそのことエントリー制にして、春先くらいに参加する地区を募集し、少ない地区なら少ない地区なりでやってみて、それを踏まえてまたそれでも継続していくかどうかを検討するのはどうなのかなと思います。継走大会の開催はアンケートでも見ると、通常通り開催が全体の１割、ルール見直しが１割５分なので、時代の経過とともに見直しや中止などを検討していくこともあるのかなと思います。町内の負担等色々なことも加味して、決めていく時期でもあるのかなと思います。
- （山内委員） 町の音楽好き、演劇好きな方々のために、ゆめクラブの芸能大会が毎年９月にラヂアンで行われ、各地区でたいへん盛り上がり、毎年演劇やコーラスをしたり、皆さん嬉々として参加おられます。同じように、スポーツが好きな方にとっては楽しみなイベントではないかと思います。ですので、何か形を変えて、走りたい人のためのオープン式のマラソン大会というように、やりたい人が参加できるような形を町からではなく、そういう人々に決めてもらう、作ってもらうようになっていけばいいのかなと思います。

- （岡野委員） 今は全地区から一部ずつですが、例えば一色・緑が丘・百合が丘から1チームなど、地区ブロック制が案としてあるのかなと思います。その地域からやりたい人がいれば、そこから2チーム出したり、最低1チームくらい出すという案もありますので、いくつか案を並べてみるのが、まずは必要なのではないかなと思います。やるかやらないかという二択ではなくて、いくつか並べてみて、皆さんの希望を叶えつつ、労力は最小限に抑えつつ、どれならいけそうか、というのが意見です。
- （教育部長） 今は新型コロナウイルス感染症予防のため新しい生活様式に当てはめると、2,000人規模が一堂に集まる今までの体育祭等のやり方は難しいのかなということがあります。加えて、コロナをきっかけに、委員さんが提案していただいたようなやり方にシフトしていく、一つのきっかけになるのかなと思っています。継走大会も体育祭も役員さんに本当に無理をしていただいているので、エントリー制などやりたい人が出られる、そういう環境づくりをしていきたいと思っています。スポーツ協会や推進委員の方々のご意見を聞いてやっていきたいと思っていますし、今年は先程課長の方から言いました、スポーツフェスティバルを一つの案として、町も協力して試してやってみて、どう発展ができるかなというのも考えていきたいです。あと継走大会については、一箇所を周回する新春のロードレース大会もあり、それも一つの方向としてはあるのかなと思いますので、来年度に向けて考えていきたいと思っています。また方向が決まりましたら、ここでもご提案をさせていただいて、ご意見を伺いたいと思っています。よろしく申し上げます。

（6）その他

- （生涯学習課長） 冒頭の事業説明のところでもご案内させていただいたのですが、ふたみ記念館の夏休みのワークショップのチラシ、8月28日に予定している人権教育研修会のチラシ、図書館だより関係を配付させていただきました。

一 次回教育委員会予定 一

（教育総務班長） 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

- （岡野委員） 図書館の小・中学生に薦めたい本のリストが出ていますが、実際に子ども達に人気のある本はどれなのか、そういうのがデータとしてあるのでしょうか。
- （生涯学習課長） 要は借りている数であれば、分かるかもしれません。
- （岡野委員） 子ども達が何に興味を持っているのか、もし何か情報があったらお願いしたいと思います。
- （生涯学習課長） 分かりました。一番借りられている本ということですね。
- （教育長） ベスト10など展示したりしていますね。
- （教育部長） 選書をする時も情報を見ながらしていると思うので、司書にも確認してみます。

- （岡野委員）　そういうものの結果としてここに載っているということなんですね。
- （教育部長）　人気があるものも入っていると思いますし、これを是非読んで欲しいというものも勿論あります。

11時30分　閉会